

産業廃棄物処分業許可証

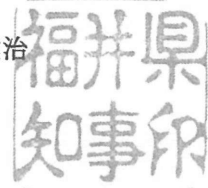
優良

住所 愛知県半田市日東町1番地7

氏名 株式会社サンワ中部 代表取締役 岩崎 茂樹
(法人にあっては、名称および代表者の氏名)

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条の2第1項の許可を受けた者であることを証する。

福井県知事 杉本 達治



許可の年月日
許可の有効年月日

令和 6年4月10日
令和13年2月 8日

1. 事業の範囲

事業の区分

中間処理 (混合調製、分離・混合調製、中和)

産業廃棄物の種類

混合調製

: 燃え殻、汚泥、廃油、廃酸、~~廃アルカリ~~、~~廃プラスチック類~~、紙くず、木くず、金属くず、「~~ガラスくず~~、~~コンクリートくず~~ (工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものを除く。)及び陶磁器くず」、~~鉱さい~~、~~ばいじん~~以上12種類

分離・混合調製

: 汚泥、廃油、廃酸、~~廃アルカリ~~ (廃油および汚泥の混合物、廃酸および汚泥の混合物、~~廃アルカリ~~および汚泥の混合物に限る。) 以上4種類

中和

: 廃酸、~~廃アルカリ~~ 以上2種類

(石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物、水銀含有ばいじん等を除く。)

(これらのうち特別管理産業廃棄物であるものを除く。)

2. 事業の用に供するすべての施設

(1) 施設の種類の種類

①②③⑤⑥⑦⑧混合調製施設

④中和施設

⑨分離・混合調製施設

(2) 設置場所

福井県鯖江市御幸町1丁目301番20、22、23、24、25

(3) 設置年月日

①③④⑦平成8年6月20日 ②平成21年3月24日

⑤平成21年12月26日 ⑥平成22年3月16日

⑧平成23年8月8日 ⑨平成24年11月22日

(4) 処理能力

①150m³/日 (稼働時間8時間) ②60m³/日 (同)

③48m³/日 (同) ④45m³/日 (同) ⑤60m³/日 (同)

⑥66m³/日 (稼働時間9時間) ⑦104m³/日 (同)

⑧40m³/日 (稼働時間8時間) ⑨90m³/日 (稼働時間9時間)

3. 許可の条件

なし

4. 許可の更新または変更の状況

- (1) 平成21年 5月14日 新規許可
- (2) 平成22年 2月12日 再交付
 - ・混合調製施設の追加
- (3) 平成22年 3月31日 再交付
 - ・混合調製施設の追加
- (4) 平成23年11月11日 再交付
 - ・混合調製施設の追加
- (5) 平成25年 2月15日 変更許可
 - ・事業の区分に「分離・混合調製」を追加
 - ・中間処理（混合調製）事業において、取り扱う産業廃棄物の種類に「金属くず」を追加
 - ・分離・混合調製施設の追加
- (6) 平成26年 6月 3日 更新許可
- (7) 平成29年 2月 9日 更新許可・優良認定
- (8) 令和 6年 4月10日 更新許可・優良認定
- (9) 令和 6年 4月10日 変更許可
 - ・中間処理（混合調製）事業において、取り扱う産業廃棄物の種類に「ガラスくず、コンクリートくず（工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものを除く。）及び陶磁器くず」を追加

5. 規則第10条の4第7項の規定による許可証の提出の有無 有

NO COPY

再複写無効

特別管理産業廃棄物処分業許可証

住所 愛知県半田市日東町1番地7

氏名 株式会社サンワ中部 代表取締役 岩崎 茂樹
(法人にあっては、名称および代表者の氏名)

優良

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条の4第6項の許可を受けた者であることを証する。

福井県知事 杉本 達治

許可の年月日
許可の有効年月日令和 6年4月10日
令和13年2月 8日

1. 事業の範囲

事業の区分

中間処理 (混合調製、分離・混合調製、中和)

特別管理産業廃棄物の種類

混合調製

：廃油 (揮発油類、灯油類および軽油類のもの、または1, 4-ジオキサンを含むことのみにより有害なものに限る。)
 廃酸 (水素イオン濃度指数2.0以下のものに限り、特定有害産業廃棄物であるものを除く。)
 廃アルカリ (水素イオン濃度指数12.5以上のもの、または1, 4-ジオキサンを含むことのみにより有害なものに限る。)
 汚泥 (1, 4-ジオキサンを含むことのみにより有害なものに限る。)
 以上4種類

分離・混合調製

：廃油 (1, 4-ジオキサンを含むことのみにより有害なものに限る。)
 廃酸 (1, 4-ジオキサンを含むことのみにより有害なものに限る。)
 廃アルカリ (1, 4-ジオキサンを含むことのみにより有害なものに限る。)
 汚泥 (1, 4-ジオキサンを含むことのみにより有害なものに限る。)
 (廃油および汚泥の混合物、廃酸および汚泥の混合物、廃アルカリおよび汚泥の混合物に限る。)
 以上4種類

中和

：廃酸 (水素イオン濃度指数2.0以下のもの、または1, 4-ジオキサンを含むことのみにより有害なものに限る。)
 廃アルカリ (水素イオン濃度指数12.5以上のものに限り、特定有害産業廃棄物であるものを除く。)
 以上2種類

2. 事業の用に供するすべての施設

- (1) 施設の種類の ①③④⑤⑥⑦⑧混合調製施設 ②中和施設 ⑨分離・混合調製施設
 (2) 設置場所 福井県鯖江市御幸町1丁目301番20、22、23、24、25
 (3) 設置年月日 ①②④⑧平成8年6月20日 ③平成22年3月16日
 ⑤平成21年3月24日 ⑥平成21年12月26日
 ⑦平成23年8月8日 ⑨平成24年11月22日
 (4) 処理能力 ①150m³/日 (稼働時間8時間) ②45m³/日 (同)
 ③66m³/日 (稼働時間9時間) ④104m³/日 (同)
 ⑤60m³/日 (稼働時間8時間) ⑥60m³/日 (同) ⑦40m³/日 (同)
 ⑧48m³/日 (同) ⑨90m³/日 (稼働時間9時間)

3. 許可の条件
なし

4. 許可の更新または変更の状況

(1) 平成21年 5月14日 新規許可

(2) 平成22年12月 1日 変更許可

- ・中間処理（混合調製）事業において取り扱う特別管理産業廃棄物の種類に「廃酸」、「廃アルカリ」を追加
- ・混合調製施設の追加

(3) 平成23年11月11日 再交付

- ・混合調製施設の追加

(4) 平成25年 6月27日 変更許可

- ・事業の区分に「分離・混合調製」を追加
- ・中間処理（混合調製）事業において取り扱う特別管理産業廃棄物の種類に廃油（1，4-ジオキサンを含むことのみにより有害なものに限る。）、廃アルカリ（1，4-ジオキサンを含むことのみにより有害なものに限る。）、汚泥（1，4-ジオキサンを含むことのみにより有害なものに限る。）を追加
- ・中間処理（中和）事業において取り扱う特別管理産業廃棄物の種類に廃酸（1，4-ジオキサンを含むことのみにより有害なものに限る。）を追加
- ・混合調製施設および分離・混合調製施設の追加

(5) 平成26年 6月 3日 更新許可

(6) 平成29年 2月 9日 更新許可・優良認定

(7) 令和 6年 4月10日 更新許可・優良認定

5. 規則第10条の16第2項の規定による許可証の提出の有無 有

NO COPY

再複写無効